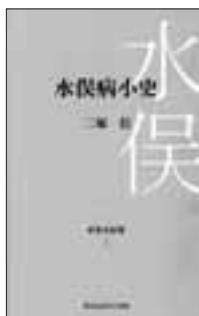


## 書評



二塚 信著

## 『水俣病小史』

熊本出版文化会館（新熊本新書）、2017年

評者 藤野 紗

水俣学研究センター客員研究員／菊陽病院・水俣協立病院

## I. はじめに

2017年4月、著者より『水俣病小史』が送られてきた。筆者は熊本大学医学部で著者の4年後輩にあたり、著者の学生時代から“熊本学生セツルメント”というサークルの地域（僻地）活動で同じ班に属していた。著者の医師になってからの研究活動を間近に学び、筆者は卒業後に予防医学の「公衆衛生学教室に進もう」と決意していた。しかし、諸般の事情でそれはかなわず、神経精神医学教室に入局し、1970年より立津政順教授、原田正純講師（当時の指導を受け水俣病に取り組み始めた。先天性（胎児性）水俣病患者の底辺の影響を調べたF中学の学童検診や熊大二次水俣病研究班の濃厚汚染地区などの悉皆調査は、著者の属する熊大公衆衛生学教室と筆者らの神経精神医学教室が共同で行ったものである。

## II. 本書の要点

まず「はじめに」で著者は、「昭和43（1968）年10月に熊本大学医学部公衆衛生学教室は、富田八郎氏による合化労連機関紙（ママ）『合化』の連載『水俣病』の13号（ママ）（6月刊）に『水俣病年表』を掲載している。」そして、「このまえがきに富田氏（実は宇井純氏であることは知る人ぞ知る）は、『（中略）熊本大学医学部公衆衛生学教室の野村茂教授、二塚信氏の作った水俣病の年表である。これは現在までの水俣病に関する資料のうちで、最も精密で包括的な年表である』と紹介している。」と述べ、続けて、「私（著者）は、いま改めて国が公に『水俣病はチッソが排出したメチル水銀による』と認めたその年に作成したこの資料を、後日明らかになった事柄を用いて脚色せず（下線筆者）、その要所の点描を試みた。」と復刻の形式で年表の内容を文章化するに至った経緯を述べている。

次に目次をみると、「水俣病前史」、「水俣病の予兆」、「水俣病公式確認」、「原因物質の究明と対策の模索」、「法的規制ならず」、「原因物質に有機水銀浮上」、「昭和34年秋 状況緊迫」、「熊本大学研究班に解散命令」、「事態の鎮静化 強まる有機水銀説攻撃」、「高度経済成長の陰に水俣病」、「胎児性水俣病の確認」、「熊本大学、ついに工場スラッジよりメチル水銀化合物

検出」、「新潟水俣病の発生」、「水俣病対策市民会議の結成」、「工場の細川実験表面化」、「政府見解、水俣病の原因は工場のメチル水銀と断定」(下線筆者)と、時間軸を中心に、富田氏が紹介したように要領よくまとめられている。

### III. 四つの水俣病年表

筆者は、本書の土台となっていると思われる熊本大学医学部公衆衛生学教室・1966（昭和41）年7月作成の「水俣病に関する略年表（未定稿）」と1973（昭和48）年7月作成の「水俣病に関する略年表、その2 昭和43年10月～昭和48年6月（未定稿）」を過去に著者より直接頂戴し、製本している。また、富田八郎氏が「水俣病（13）」と題した野村茂・二塚信：『月刊合化』VOL.10、NO.6、pp.31-93、（1968年9月20日発行）掲載のその年表を掲載していたと当時私が考えていた出版物（水俣病を告発する会；1969年10月5日発行、白の無地の表紙だったため『白本』と呼称していた）も所有している。さらに、著者も会員として名を連ねていた水俣病研究会が1969年9月から1970年7月まで共同討議した報告レポート『水俣病にたいする企業の責任－チッソの不法行為』（水俣病を告発する会；1970年8月30日発行、熊本学園大学水俣病研究センター；2007年3月30日復刻版発行、表紙の色から『青本』と呼称していた）に掲載されている「水俣病年表」を所有している。なお、『青本』の年表には作成者名は記されていないが、著者の作成であることを著者自身が裁判などで認めている。

そして、今回の『水俣病小史』の報告している「月刊合化」VOL.10、NO.6掲載の年表をチッソ労働者OBのY氏より入手した。後述のように、この本書の原本となるこの年表は『白本』掲載の年表と同一のものではなかった。そこで前記これまでの三つの年表に加えて新たな年表をこの度私は手にしたことになった。

筆者は『水俣病－有機水銀中毒に関する研究』（熊本大学医学部水俣病研究班編、1966年発行、表紙の色から『赤本』と呼称していた）に加えて、水俣病年表の記載もある上記『白本』、そして『青本』により水俣病の研究を開始した。

### IV. 政府の公害病認定までの検証の意義

筆者は著者から本書をいただいた時、「またまた、政府公害病認定の1968年9月までの記録の検証か！」と感情が高ぶった。実は1995年の水俣病の政府解決策により、水俣病関西訴訟を除いて、各地の裁判が取り下げられ、「総合対策医療事業」を受けることとなった。これを受けて環境庁国立水俣病総合研究センターに橋本道夫氏を座長とする「水俣病に関する社会科学的研究会」が設置された時が同じような気持ちになった最初である。

同研究会は初めから、研究会が扱う期間を「昭和31（1956）年5月の水俣病公式発見を経て昭和43（1968）年9月の政府統一見解に至るまでに限る」としていた。そして、1997年7月より1999年12月まで11回の会合の後、『水俣病の悲劇を繰り返さないために－水俣病の経

験から学ぶもの－』（国立水俣病総合研究センター「水俣病に関する社会科学的研究会」、1999年12月）という報告書をまとめた。

筆者は政府の公害病認定までの検証に意義がないなどと言っているのではない。この期間の限定では1968年以降に明らかになってきた重要な医学的、工学的、社会的、政治的な問題と責任に蓋をすることになり、同研究会の意図を実現することには決してならないと考えるからである。特に当時、1990年4月のIPCS（国際化学物質安全性計画、WHOなどで構成）による「環境保健クライテリア101」で新たに重要な問題となってきたメチル水銀の微量汚染の胎児や小児に対する影響が全地球的な課題となっていることを無視することになるからである。その時「水俣病の原因究明後政治的に抹殺された、1959年の再来だ！」と確信し、感情が高ぶったのである。

## V. 四つの水俣病年表と『水俣病小史』の謎

筆者の手許にある著者の作成した四つの年表は、分類項目が異なり、記述内容も取捨選択されており全く同一ではないが、記述の文章体はほぼ一致している。異なるのは記述されている年代である。

本書では、1968年9月26日の政府公害病認定日の翌27日までの記事（下線筆者）を『合化』「水俣病」13号（ママ）記載の年表として述べている。しかし、本書の土台となっている『月刊合化』VOL.10、NO.6に記載されている年表の最終項目は「水俣市、水俣病患者の治療証明書として患者手帳を交付。（6. ）（日付は空欄）」までであり、9月の政府公害病認定の記載はない。筆者が指摘するまでもなく、著者らが『月刊合化』VOL.10、NO.6の年表冒頭の「年・表・解・説」の項で「この年表は昭和43（1968）年5月31日現在までの資料」とはっきりと述べている。

『月刊合化』VOL.10、NO.6には掲載されていないが、『白本』の年表に記載されている1968年10月25日までの記事が『月刊合化』VOL.10、NO.6の続刊に追記されているかもしれないと考え、その事実の有無を前記チッソ労働者OB氏に調べてもらったが、それは掲載されていないとのことだった。

したがって、私たちの見落としがない限り、本書に述べている最後の項目の「政府見解、水俣病の原因は工場のメチル水銀と断定」は、『合化』「水俣病」13号（ママ）や続刊にも著者ら作成の年表として掲載されていないのにもかかわらず、著者は何の注釈もなく「記載の年表」として述べているのである。

さらに年表を詳しく見ていくと、『青本』の年表の最後の項目は1970年7月10日である。また、冒頭に紹介したように、熊本大学公衆衛生学教室の発行した『水俣病に関する略年表（未定稿）』の初刊では1966年7月4日で終了し、1973年7月発行の続刊（その2）では1968年10月1日より開始している。この空白の期間にある1968年9月26日には言うまでもなく政府の水俣病の公害病認定という大事な事柄があり、すでに『白本』や『青本』の年表に記載

されている。筆者は、熊本大学公衆衛生学教室の発行した「『水俣病に関する略年表（未定稿）』でこの重要な事柄が除かれている理由が「未定稿」ということだけでは決して説明がつかず、ここには何らかの著者の意図がはっきりと入っているものと確信するのである。

同教室の続刊が発行された1973年7月は、同年5月熊本大学第二次水俣病研究班の報告があり、第三、第四水俣病問題など日本中が水銀パニックに陥っていた大変な時期に一致する。同研究班班長の武内忠男教授は当時の第三水俣病否定の状況を「水俣病におけるガリレオ裁判」と評したほどである（武内忠男：水俣病におけるガリレオ裁判—水俣病研究史の報告一、公害研究、21、3、59–67、1992）。著者は『白本』や『青本』すでにまとめていた空白期間の内容を「略年表」では省き、本書では上記のように事実とは異なって復活させているのである。

## VI. 年表にない追加事項、二つの謎

そこで、記載されている年代に注意して本書を読むと、「はじめに」のところで「後日明らかになった事柄を用いて脚色せず」と書かれているが、読み進めていくと、それに反し「ここで一つだけきわめて重要な事実が後に判明するので、この一点だけ、元の年表になかった事項を追加させて頂くことをお許し頂きたい」（下線筆者）と断って、2001年に刊行された東京大学西村肇教授・元新日窒労組委員長岡本達明氏の共著『水俣病の科学』を引用し、「『水俣病の科学』は、新日窒同様の工程をもつ他の、六社、七工場にメチル水銀中毒が発生せず、なぜ水俣にのみ発生したのか、昭和7（1932）年にアセトアルデヒドの生産を開始しているにもかかわらず、なぜメチル水銀の排出量が1950年代後半から急激に増加し、その結果、水俣病の発生に至ったのかを明らかにしている。要約すれば、アセトアルデヒド生産工程における昭和26（1951）年の助触媒の変更と蒸発方式の変更である」と述べ、「二酸化マンガンの使用の中止と海水の使用」（下線筆者）を挙げている。そして、「なお、昭和電工鹿瀬工場はいち早く閉鎖し、証拠を徹底的に隠滅した詳細は不明である」と締めくくっている。

上記の著者の引用に該当すると思われる西村肇、岡本達明の『水俣病の科学』序章には、「チッソは有機水銀説に対する反論で、1932年から水俣でアセトアルデヒドをつくってきたのに“なぜ1954年に至って”水俣病が多発したのか、日本でも世界でもアセトアルデヒドをつくっている工場がたくさんあるのに“なぜ水俣だけが”という二つの疑問を提出しました。」（17p、下線筆者）と、これらの疑問はチッソの主張であることをはっきりと述べている。それを明言した上で『水俣病の科学』はチッソ水俣工場における水俣病発生の機序についてアセトアルデヒドの製造工程を明らかにして研究・考察しているのである。

『水俣病の科学』には、メチル水銀の排出量が増加し、急性劇症型水俣病を引き起こした原因として、第一の謎“なぜ1954年に至って”に関しては、1951年8月の助触媒の変更、すなわち、二酸化マンガンの使用をやめ、硫酸鉄に変更したことをあげている。硫酸鉄はアセトアルデヒドをつくる世界中のほとんどの化学会社が採用しており、日本では日本合成熊本・宇土工場、大日本セルロイド新井工場、昭和電工鹿瀬工場で1958年当時使用していた。硫酸

鉄の使用が問題でなく、二酸化マンガンの使用をやめたことが、メチル水銀の排出量を一挙に10倍以上とさせ、大惨劇を引き起こす直接の原因だったと述べている。そして二酸化マンガン回収の中止に加え、戦前から使用していた機器の老朽化で事故が多発し、母液廃棄・流出量からのメチル水銀排出量が増加したことを「加わったもう一つの原因」として強調しているが、著者（二塚）は後者を引用していない。

第二の謎“なぜ水俣で”に関しては、まず、1958年当時アセトアルデヒドを製造していた6社7工場をあげ、日本合成熊本工場、新潟の大日本セルロイド新井工場や昭電鹿瀬工場は触媒として硫酸鉄を使用していたと報告している。そして、1965年6月新潟水俣病の発生が報告されたこと、新潟と水俣の被害の大きさが違うことから立地条件、工場側の原因を考察している。著者（二塚）は『水俣病の科学』での「海水の使用」が謎に対する答え（下線藤野）と引用しているが、これは事実に反している。

『水俣病の科学』では「“なぜ水俣で”の答え」として「反応器内での塩素イオン濃度が異常に高かったこと」を挙げている。そして、その理由を詳述し、「チッソの水俣工場は、国内他工場と比べると、同じ操業条件でも精留塔ドレーンのメチル水銀濃度は五倍であったはずです。これが水俣と他工場との違いをつくったのです。」とまとめている。さらに、「塩素イオン濃度が高かった技術的要因」として「工場が海岸近くに立地していたことも、一つの原因ではあるでしょう。プロセス用水の塩素イオン濃度が高いと、あらゆる化学反応にマイナスの影響が出ることは、化学工場の技術者なら誰でも知っている常識です。」「水俣工場では、そのイロハのイが守られていなかったのです。これは、技術レベル云々の話以前のもんだいです。熊大の入鹿山らは、あまりのイオン濃度の高さに、工場用水が不足して機器冷却水の一部に海水を使ったため、その海水が混入したのではないかとさえ疑いましたが、これは事実ではありません。」(295p、下線筆者)と明確に「海水の使用」を否定しているのである。そして、問題は第一の謎のところで述べたチッソの安全性を無視した技術体質にあると断言している。

著者（二塚）は、『水俣病の科学』で「海水の使用は事実ではありません」と明確に否定していること、いわば「しろ」を、「海水を用いること」、いわば「くろ」に言い換えて引用して本書で報告しているのである。

著者は同じ内容を日本衛生学会の医学専門誌（二塚信：水俣病の疫学～病像のとらえ方を中心に～、日衛誌、70, 271–276、(2015)）においても述べている。

参考までに、ここで引用されている熊大衛生学教室入鹿山且朗教授は前記熊本大学水俣病研究班報告書（「赤本」）第10章 水俣病と公害、第8節 酢酸設備から排出された有機水銀が水俣湾魚介に蓄積するまでの経路において、自己の食塩を加えた実験結果や水俣工場用水バランスで1955年より海水を加えたことを報告している(pp.427-429)。また、チッソも1955年7月5日発行の水俣工場新聞No.2で「外水の管理」「クーラ用に既に使用」していることを認めている。このようにチッソが海水を使用していたことは1955年より明らかにされていたことである。

著者が「プロセス用水に海水を用いる」(本書 P.50) ことがその原因と考えているのであれば、その根拠を示していただきたいものである。

## VII. アセトアルデヒド工場のメチル水銀汚染

『水俣病小史』にはチッソ水俣病以外の叙述はほとんどない。新潟水俣病に関しては若干触れているが、前記のように「なお、昭和電工鹿瀬工場はいち早く閉鎖し、証拠を徹底的に隠滅した詳細は不明である。」と述べているだけである。公衆衛生学者として「新潟水俣病を何故防ぎえなかったか」という考察が欲しいと筆者は思う。特に、昭電鹿瀬工場では著者がチッソ水俣工場で主張している「海水の使用」は絶対に不可能で、他の原因があるはずである。

他方、著者の引用した『水俣病の科学』序章では、アセトアルデヒド工程でメチル水銀が副成する機構に関し「定性的な結論や判断だけでは不十分で、定量的な結論が必要になります。ほとんどの工場が問題を起こさなかったのはメチル水銀を全く排出しなかったのではなくて、排出量が少なかったという可能性が大きいからです」と述べ、結語では「私たちの生成機構の研究は、世界中のアセトアルデヒド工場の反応器の中で、メチル水銀『イオン』が必然的に生成されていることを明らかにしました。水俣病は、安全性無視というチッソの技術のあり方と、経験的製造というアセチレン法アセトアルデヒド工業のあり方が相伴って起きたのです」と明白に述べている。

チッソのアセトアルデヒド工場排水中の総水銀濃度は過去に公表されていた(表1)が、ノーモア・ミナマタ新潟第二次全被害者救済訴訟において原告弁護団(団長・中村周氏而弁護士)の要求で、国は2015年2月16日付で過去に通産省軽工業局長が工業技術院東京工業試験所に測定依頼した、全国6社6工場の同種工場排水の昭和35(1960)年12月から昭和36(1961)年にかけて4回にわたって分析された結果(表2)を明らかにした。肝心の会社・工場名が黒く塗りつぶされており、「この中に昭電鹿瀬工場は含まれていない」と附言されている。同弁護団によると「通産省は、遅くとも昭和36(1961)年3月の時点で、全国のアセトアルデヒド製造施設からチッソ水俣工場(図)と同じかそれよりも高値の有機水銀を含む工場排水が流出していたことを高度の蓋然性をもって認識し得る状況にあった」と主張している(下線筆者)。また、同弁護団は「通産省軽工業局長が東京工業試験所に同種工場の排水調査を依頼し、その調査結果が水俣病総合調査研究連絡協議会の第4回協議会に提出されたにもかかわらず、その後、協議会は何の結論も出さず、再開されることなく自然消滅したこと、それによって水俣病被害がさらに拡大し、昭和40年6月には阿賀野川流域で第2の水俣病が発生した」という点を繰り返し主張している。

1973年7月5日から1975年9月にかけて、1960年のアセトアルデヒド生産高が1位のチッソ水俣工場(4万5245トン)には及ばないが、3位の昭和電工鹿瀬工場(1万1800トン)よりも高い、2位の大日本セルロイド新井工場(1万5965トン)の位置する新潟県上越市関川

表1 水俣工場排水中の水銀分の分析結果

東京工業試験所 1960年9月29日

試料採取年月日	分析値(ppm)	試料採取年月日	分析値(ppm)
34年11月26日	0.008	35年4月9日	0.007
28日	0.007	13日	0.004
12月5日	0.008	16日	0.005
9日	0.014	20日	0.005
11日	0.010	23日	0.021
16日	0.008	27日	0.008
19日	0.008	30日	0.008
23日	0.006	5月4日	0.04
26日	0.010	7日	0.006
30日	0.006	11日	0.06
35年1月2日	0.005	14日	0.6
6日	0.005	19日	.004
9日	0.006	21日	0.004
13日	0.014	25日	0.006
16日	0.015	28日	0.005
20日	0.008	6月1日	0.004
23日	0.007	4日	0.004
27日	0.005	8日	0.007
30日	0.002	11日	0.010
2月3日	0.008	15日	.007
6日	0.084*	18日	0.007
10日	0.008	22日	0.018
13日	0.006	25日	0.011
17日	0.007	29日	0.012
20日	0.007	7月2日	0.005
24日	0.008	6日	0.02
27日	0.014	9日	0.004
3月2日	0.014	13日	0.005
5日	0.006	16日	0.005
9日	0.013	20日	0.01
12日	0.005	23日	0.008
16日	0.010	27日	0.07
19日	0.066*	8月1日	0.005
23日	0.004	3日	0.006
26日	0.007	10日	0.005
30日	0.004	17日	0.006
4月2日	0.005	24日	0.08
6日	0.004	31日	0.004

\* ✓が付され、欄外に「(○触媒をとりかえたとき多くなる」の書き込みあり。

出典：水俣病研究会編『水俣病事件資料集(下)』pp.1544-45、華書房、1996。

(編集部注：出典では35年4月9日は34年となっていたが明らかに35年と考えられたので訂正した。)

表2 工場排水分析結果

工場名	排水溝記号	水銀 (ppm)			
		第1回(12月上)	第2回(12月下)	第3回	第4回
A	1	0.046	0.068	0.020	0.051
同上	4	0.180	0.068	0.046	0.025
B		0.170	0.080	0.028	0.035
C	1	0.005	0.003	0.040	0.008
同上	2	0.071	0.017	0.041	0.076
同上	3	0.093	0.051	0.054	0.039
同上	4	0.310	0.074	0.033	0.055
D	1	採水せず	0.008	0.009	0.028
同上	2	0.100	0.084	0.003	0.119
E		0.004	0.044	0.006	0.009
F					0.020

工業技術院東京工業試験所長から通商産業省軽工業局長に提出された3つの報告書を筆者が編集

6社・6工場についての検査報告。「昭電鹿瀬康応から排出された工場排水の分析結果は含まれていない」

第1・2回 昭和36年2月13日付け報告（昭和35年12月8日～26日に採取）

第3回 昭和36年3月3日付け報告

第4回 昭和36年3月28日付け報告

水系において、新潟水俣病に最初から中心になって取り組んできた沼垂診療所の斎藤恒医師は住民16人に多発神経炎（四肢末梢優位）型知覚障害を認める水俣病類似患者（括弧・下線筆者）を発見した。斎藤医師は、関川水系には日本ソーダ二本木工場、信越化学直江津工場（カセイソーダ、塩化ビニル）も排水を流しており、メチル水銀とともにPCBの汚染が併存していたことから、これらの患者を関川病と名付けた（斎藤恒：新潟水俣病、毎日新聞社、pp.307-327, 1996）。

1973年6月1日、熊本大学第二次水俣病研究班班長武内忠男教授は、熊本大学第二病理学教室（主任武内忠男教授）が過去に実施した日本合成熊本工場の位置する宇土市に居住した全剖検例を見直して、2例に水俣病と区別出来ない症状があると発表した。このようにチッソ水俣工場、昭電鹿瀬工場以外にも水俣病の発生が疑われたが、一連の第三水俣病問題で調査ができないままで蓋をされた。

外国では、1975～78年、中国吉林省吉林のアセトアルデヒド工場下流の第二松花江流域で7人の漁民が水俣病に罹患と発表された。工場は1982年閉鎖されたが汚染は持続し、筆者は1999年哈爾浜医科大学との共同研究で188人の住民の健康調査を実施したが、四肢末梢優位の感覚障害などメチル水銀の所見を確認した。2000年3月29日日中両国主催の国際セミナー

（×印の場所から採水



図 新日本窒素肥料株式会社水俣工場

出典：水俣病研究会編『水俣病事件資料集(下)』p.1544、革書房、1996。

で中国政府も水俣病発生を公式確認した（熊本日日新聞、2000年3月30日）。

## VIII. メチル水銀中毒症を日本では、いつ知り得たか

『水俣病小史』自体には触れてないが、その土台となった『月刊合化』VOL.10、NO.6の年表では、世界で最初のメチル水銀中毒症は1963年（1965年の誤り、『青本』で訂正している）Edwardsにより「実験室作業者のジメチル水銀中毒死亡例を報告」と記載している。また、『水俣病小史』の「おわりに」には、「(19) 30年始め（ママ）の頃、当時の化学工業において、ビニールなどの製造に不可欠の中間製品であるアセトアルデヒドの生産工程で触媒の無機水銀がメチル水銀に変化することは諸文献で明らかにされていたことである」と指摘をしている。

これらの事実は次のことがらから明らかになっている。すなわち、第一に、水俣病第一次訴訟での馬奈木昭雄弁護士によるチッソ西田工場長に対する尋問で、チッソは米国のNieuwlandが「アセチレンよりアセトアルデヒドを製造する際に有機水銀が生成すること」（Richard R. Vogt & Julius A. Nieuwland : The Role of Mercury Salts in the Catalytic Transformation of Acetylene into acetaldehyde, and a New Commercial Process for the Manufacture of Paraldehyde, Journal of American Chemistry, 43, 7, 2071-2081, 1921）を知っていたことを認めさせたこと、第二に、水俣病京都訴訟で浅岡美恵弁護士は、ヨーロッパではH. Zangerが水銀中毒の中で、アセトアルデヒド工場内に発生した新たな有機水銀中毒を1930年に解明し、有機水銀中毒を予防したこと（Heinrich Zanger: Erfahrungen über Quecksilbervergiftungen, Arch. f. Gewerbepath. u. Gewerbehyg. 1,4,539-560, 1930）を始めとする諸文献を「60年前の『水俣病』証言」（熊精協会誌、No.54, 1988）として報告し、水俣病は予防可能であったことを主張したこと、第三に熊本大学の入口紀男熊本大学名誉教授がそれらの文献を含めてさらに多くの関連文献を明らかにし、それらがチッソのみならず、水俣病の原因究明の時代以前に熊本大学にも所有されていたことを詳しく述べていること（入口紀男：メチル水銀を水俣湾に流す、日本評論社、2018年10月20日、入口紀男：聖バーソロミュー病院1865年の症候群 有機水銀中毒症の発生は日本でも1932年には予見可能であった、自由塾、2016年3月1日）がある。しかし、これら重要な予防医学的な指摘に対する著者の深い考察はない。

## IX. おわりに

著者は『水俣病小史』の中で、1968年9月26日の政府がチッソの水俣病と昭和電工鹿瀬工場の新潟水俣病の公害病認定を発表した日に「通産省は水銀を使用する化学工業35社49工場に『メチル水銀による汚染を防ぐよう万全の措置を講じてほしい』と通達」と紹介している。これらの工場は水銀電解法によるカセイソーダ工場のメチル水銀汚染である。

筆者はカセイソーダ工場49工場の中で生産高第1位、2位の工場の立地する徳山湾の住民

54名や、4回にわたってカセイソーダ工場下流のカナダの先住民を原田正純教授らとともに調査したが、ともにメチル水銀の影響と考えられる所見を多数確認している。

また、原田正純熊大体质医学研究所助教授（当時）、中西準子横浜国大教授はブラジル、パラ大学との共同研究を行い、金採掘現場下流の毛髪中水銀値の高い漁民ら50人の調査で、1人は毛髪水銀50～70ppm、2人は20～30ppmを推移する者で、手足末端の感覚障害や震え、共同運動障害所見を呈するボヘイヤの住民を確認している（朝日新聞、1999年2月5日）。

これらのことは、現在問題となっている無機水銀が自然界でメチル水銀化し、微量のメチル水銀が胎児や小児の精神及び身体の発達障害をおこすことから妊婦のメチル水銀高値の魚介類の摂食制限、ひいては「水銀に関する水俣条約」で示される水銀削減問題へと続いているのである。

このような現在の地球的規模で問題になっている事に対する著者の考察はない。

2017年9月スイス・ジュネーブで開催された「水銀に関する水俣条約」第1回締約国会議で、胎児性水俣病患者坂本しのぶさん（61歳）は「お母さんのおなかの中で水俣病になりました」と述べた後、「水俣病は絶対に終わっていません」「水銀が埋め立て地にあります」「県も国も何もしておりません」「公害を起こさないでください」「女人の人と子どもを守ってください」「一緒にしていきましょう」と締めくくり、参加者に涙と感動を与えた。

真実に基づく汚染の原因解明と実態調査、そしてすべての被害者に対する補償・救済なしに水俣病は終わらないのである。